

スクールバスの廃止と対応について

1. 鳥取市スクールバスの運行経過

平成13年4月より合併前の鹿野町において小学校の統合を機に運行開始し、合併後も継続運行した。その後、平成24年4月1日より、使用料等を規定した現行の「鳥取市スクールバスの運行に関する条例」に基づき運行している。

2. 運行対象集落

(1) 幼稚園児 ○鹿野地区：鬼入道、二ツ家、法楽寺、広木、小畑及び鹿野の一部（※登園・降園とも運行）

○勝谷地区：今町～梶掛（※登園のみ運行）

(2) 小学生 ○鹿野地区：鬼入道、二ツ家、法楽寺、広木、小畑

(3) 平成28年4月1日現在の運行対象集落及び利用人数

※カッコ内は利用人数

①幼稚園児 ○鹿野地区：鬼入道（1人）、法楽寺（1人）

○勝谷地区：越路ヶ丘（1人）

②小学生 ○鹿野地区：鬼入道（3人）、二ツ家（1人）、法楽寺（1人）

3. 近年の利用状況

年 度	幼稚園児	小学生	合 計
平成28年度	3人	5人	8人
平成27年度	5人	5人	10人
平成26年度	5人	7人	12人
平成25年度	8人	9人	17人
平成24年度	12人	8人	20人

4. 廃止に向けての見直し経過

○平成27年度

スクールバスの在り方について内部検討を開始した。

○平成28年度

利用人数が減少したことから、平成28年度より公用ワゴン（定員10名）をスクールバスとして活用している。

5. 廃止後の対応案

スクールバスの廃止後は、気高循環バスの路線変更、運行ダイヤ改正により代替措置を講ずる。また、勝谷地区の幼稚園児については「鳥取市幼稚園児通園費補助金」を活用した路線バスの利

用を促す。集落ごとの具体的な対応案は以下のとおり。

(1) 幼稚園児

①鹿野地区：【鬼入道、二ツ家、法楽寺、広木】気高循環バスの路線変更により対応(幼児無料)

【小畑】①公共交通空白地域となっている。

②現時点で、気高循環バスによる対応困難。

③平成25年度以降、該当園児なし。

該当園児が見込まれる場合は、関係各課で協議・検討する。

②勝谷地区：【今町～梶掛】路線バスを利用（「鳥取市幼稚園児通園費補助金」を活用。実質無料。）

(2) 小学生

①鹿野地区：【鬼入道、二ツ家、法楽寺、広木】気高循環バスの路線変更により対応。

【小畑】「鳥取市遠距離等通学費補助金制度」を改正し、保護者による送迎を補助する。

6. 経過・今後のスケジュール

平成28年

10月27日(木)、28日(金)・・・スクールバス利用保護者説明会(4名)

11月15日(火)・・・地域振興会議で説明

12月議会・・・条例・規則廃止提案

平成29年

2月・・・気高循環バスの運行ダイヤ・路線変更を届出

3月末・・・スクールバス廃止